

登録講習機関登録書（更新）

財団法人 日本防火協会

会 長 片 山 虎 之 助 殿

消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第1条の4に規定する登録講習機関として登録を更新します。

なお、下記の事項を登録講習機関登録簿に登録するものとします。

記

- 1 登録番号  
登録第 1 号
- 2 初回登録年月日  
平成 16 年 6 月 1 日
- 3 更新年月日  
平成 19 年 6 月 1 日
- 4 登録講習機関の名称及びその代表者の氏名  
財団法人日本防火協会 会 長 片 山 虎 之 助
- 5 登録講習機関の所在地  
東京都港区虎ノ門二丁目九番十六号

平成 19 年 5 月 31 日

総務大臣 菅 義 偉

